

# 水資源機構 令和3年度・第1回入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年6月28日(月) 機構本社会議室 (WEB会議)		
委員	角田 茂 (学校法人参事) 栗田 誠 (大学教授) 篠原焔夫 (弁護士) 中村好男 (大学名誉教授) 清水義彦 (大学院教授)		
審査対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日		
抽出案件	総件数	6 件	(備考)
工事	一般競争入札	2 件	
	公募型指名競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	1 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	1 件	
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件	
	標準プロポーザル	0 件	
	一般競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	1 件	
	随意契約 (競争性のある)	0 件	
	随意契約 (特命随意契約)	0 件	
	補償契約	1 件	

## 1. 委員からの意見・質問、それに対する回答等

### (1) 一般競争入札 (工事)

### 【香川用水施設緊急対策高瀬支線水路改築工事】

意見・質問	回答
<p>・技術力について、環境配慮と安全対策を評価しているが、工事自体の技術力や品質確保に関わる事項とは言い難いのではないか。本質的な技術評価が必要なければ、技術点のウェイトを小さくすることが適切ではないか。</p>	<p>・本工事の主たる使用材料は、特記仕様書に定めた規格を工場で確認し必要な認証を受けており、施工監理上重要となる検査は、仕様書で定めた方法と頻度で品質確認することとなっており、工夫の余地は少ないと考えています。また、本工事の特徴から、限られた工程制限の期間で工事を計画的に進捗させることが最も重要であることから、進捗上対応に時間を要する環境配慮や安全対策について、各社の工夫を求めることは、妥当な項目であると考えています。</p> <p>なお、評価点について、WTO案件に係る配点は、価格点と技術点が1：1となるように統一しています。</p>
<p>・A社の同種工事の実績は、内径0.8mと要件ぎりぎり、工事成績も他社に比べて低い、資格要件としては満たすとしても、技術評価において差を設けるようなことは必要ないのか。</p>	<p>・本工事は標準型のWTO案件で、外国企業も参加可能となっており、国内企業が有利にならないように、同種工事の施行実績は参加資格の確認のみとして評価せず、技術提案のみ評価する方式としています。</p>
<p>・技術提案の評価について、提案ごとに3段階で評価し、最高評価者の技術点を15点としているが、最初から提案ごとに5点満</p>	<p>・基本的に評価の判断が明確となるように3段階評価としています。</p> <p>なお、場合によっては5段階評価も可能としていま</p>

点で評価することにすれば、よりきめ細かな評価ができるのではないか。	す。
-----------------------------------	----

**(2) 一般競争入札 (工事)**

**【南摩ダム本体建設工事】**

意見・質問	回答
・参加資格有りとした清水建設が入札に参加していない理由は何か。	・辞退届の提出がありましたが、理由までは確認しておりません。
・落札率が 69.82%であり、低入札価格調査の重点調査の対象と思われるが、積算の合理性をどのように検証したのか。	・本工事については、低入札価格調査の重点調査の対象となっています。受注者からの提出資料より、機構積算との乖離が大きい工種を中心に、受注者の積上げ根拠について書面とヒアリングにて確認し、安全・品質を確保しつつ本工事の施工が可能であると判断したものです。
・技術点評価について、2つの共同企業体が全体の中で低い技術点となっている。共同企業体であれば各社で得意な技術を有して技術点も高くなるように思えるが、共同企業体の評価方法はどのようになっているのか。	・各社から提出された技術提案の評価において、単体、共同企業体の評価方法に違いはありません。
・企業の施工実績について、平成17年からの同種工事の施工実績を求めているが、低入札価格調査では、過去5年の同種工事の施工実績の記載を求めている。この2つの関係をどのように考えたらよいのか。	・入札においては、業者を幅広く募集する観点から、過去15年間の実績を資格要件としていますが、低入札価格調査は直近の傾向を見るため、過去5年間の実績の記載を求めています。

**(3) 指名競争入札 (工事)**

**【池田総管河川監視用 CCTV 設備工事】**

意見・質問	回答
・不調や一者応札、不落が続いた要因として、どのようなことが考えられるか。	・不調の要因は、辞退業者に聞き取りによると、配置予定技術者の確保ができなかったとのことでした。池田総合管理所の電気通信設備工事は、一般的に応札者数が少なく、山間僻地で敬遠される傾向があります。
・当初の総合評価落札方式では、どのような技術的評価を行おうとしていたのか。それは必要不可欠なものであったのか。	・簡易型総合評価落札方式により、簡易な施工計画、企業の同種工事の施工実績、配置予定技術者の同種工事の工事経験などを必要最低限の項目として設定しました。
・指名業者のプレリスト作成に際し、施工実績として、一定規模以上の同種工事の限定を付すことは必要ないのか。	・一般競争入札から移行したことにより、幅広く選定することとしました。本工事の施工内容から施工実績としての一定規模以上の同種工事の限定は付さず、CCTV・カメラ工事の施工実績を有する業者としました。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・26 者中 1 者しか応札せず、25 者が辞退し、落札率 99.8%になっている。多くの業者を指名しても一者応札となり高落札率になっているが、どのような対策を考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池田総合管理所の電気通信設備工事は全般的に応札者数が少なく、山間僻地で敬遠される傾向があります。一般競争入札においては、工事毎に受注し易い発注ロット、発注時期、工期等とし、参加条件を必要最低限の項目として設定するなど参加を促すような対策を考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一者応札であったが、CCTV 工事のような案件は、全国のダム等で実施されていると思われるが、池田総合管理所と同様な状況なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の事業所でも、池田総合管理所のように山間僻地というような所が多く同様な状況です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮に初めから指名競争入札で実施していたら、もう少し応札者が増えたと思われるが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の多くは技術者不足の状況が慢性化しており、初めから指名競争で発注をしても、都市部の受注が優先され、山間僻地が敬遠される傾向があることから、応札者が増えるかは不明です。</li> </ul>

**(4) 簡易公募型プロポーザル（建設コンサルタント等） 【筑後川下流用水一定地域概定等業務】**

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事や業務の成績評定点は 65 点が基礎であると思われるが、実績要件の基準を 60 点に設定しているが、どのような考え方によるものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎点については、工事は 65 点、コンサルタント業務は 60 点であるため、本業務は 60 点を基礎としています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書の特定について、最上位の二者を特定しているが、最低ラインのようなものを設定せず、提出者の中から必ず一者特定して契約するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施方針にて業務内容の理解度、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合や、評価テーマの的確性、実現性に著しく欠ける場合は、特定しないこともあります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩掛参考見積は、類似業務の実績を有する者からは得られなかったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩掛参考見積については、類似業務の実績を有する 5 者から見積徴取を行っています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者の技術評価点は 64 点とあまり高くなく、特に実施方針等と評価テーマの内容が低いようであるが、その理由は何か。また、落札者は過去に水資源機構発注の同種業務の受注実績はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針等については、その他地域の実情を把握することに関する提案が無かったことから低くなっており、評価テーマについては、2つのテーマ内の1つが独創性の提案が無かったため低くなったと思われます。 落札者は、過去10年間で 1 件受注しています。</li> </ul>

**(5) 指名競争入札（建設コンサルタント等） 【霞ヶ浦揚水機場ポンプ設備外更新検討業務】**

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不調や一者応札が続いた要因として、どのようなことが考えられるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ設備の専門技術者は各業者とも数も少ないと思われ、指名競争によって技術者の業務実績の条件が緩和されても、手持ち業務との関係で応札に至らなかったのではと想定されます。</li> </ul>

<p>・競争性を確保する観点から、設計積算時の歩掛参考見積の辞退者を除外することなく、指名することは考えなかったのか。</p>	<p>・歩掛参考見積の未提出者は、技術者不足又は業務の実施に前向きではなく、労務歩掛の算出までには至らない状況ではないかと推察し、応札辞退が想定されたため除外しました。</p> <p>なお、応札結果の状況を踏まえると、今後は歩掛参考見積の提出状況の如何に関わらず、幅広く選定するよう留意したいと思います。</p>
<p>・3月開催予定の利水者との施設勉強会において、検討結果を説明する必要があるとなっているが、契約期間は令和3年5月31日までであり、3月には成果が出ていないのではないかと。</p>	<p>・3月の施設勉強会では設備更新後の流量制御方式など、更新案の概要を説明するため、2月段階までにこれら主要な検討成果をとりまとめる業務予定となっていたものです。</p>
<p>・一者応札で、高落札率99.3%になっている事態に対し、どのような対策を考えているのか。</p>	<p>・指名業者数を絞らず、幅広く選定することにより複数者の応札を目指します。</p> <p>なお、落札率については、歩掛参考見積の結果を参考資料として公表しているため、高落札率になったものと推察しています。</p>

**(6) 補償契約**

**【補償契約書（鷲見地区）】**

意見・質問	回答
特段の意見なし	

**2. 委員会による意見の具申又は勧告**

なし

**3. 問い合わせ先**

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 坂上 覚 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長 奈良 洋幸 (内線 4631)

用地管財部用地補償課長 敷根 康文 (内線 2321)